

『応用教育心理学研究』編集委員会規程

2011年11月19日改定

2022年6月17日改定

第1条 本学会の機関誌『応用教育心理学研究』の編集を行うため、『応用教育心理学研究』編集委員会を設ける。

第2条 編集委員会は、編集長1名、副編集長1名、及び会員および編集委員からの推薦をもとに、理事会の議を経て理事長が委嘱した者をもって構成する

第3条 編集委員の任期は任期の始まる年の4月から翌々年の3月までの3年間とし、再任を妨げない。

第4条 編集長、副編集長は編集委員の中から理事会において選出する。委員長、副委員長の任期は任期の始まる年の4月から翌々年の3月までの3年間とし、再任を妨げない。

第5条 審査規程および執筆規程は別に定める